

# 商工会だより

発行：高山西商工会

## 「儲けの仕組みを理解しよう！」経営力向上セミナー 参加者募集！

会計が苦手な方で自信がない方を知ってほしい！「家に帰って決算書をすぐ開いてみたくなる」そんなセミナーです。決算書の見方が分からない、原価計算の仕方が分からない、利益が出ているのか分からないとお悩みの方はぜひご参加ください。

【開催日時】 11月13日(水)13:30~16:30

【開催場所】 ウッドフォーラム飛騨(高山市清見町三日町165) ※Zoomによるオンライン参加も可能

【講師】 中小企業診断士 伊藤 慎悟 氏(コンサルティングシスト 代表)

【申込方法】 高山西商工会へ電話またはFAX(申込書はHPでダウンロード可)でお申込みください。《詳細》



## 「中小企業省力化投資補助金」活用セミナーのご案内

「中小企業省力化投資補助金」についての解説セミナーが開催されます。

当該補助金の活用にご関心をお持ちの方はぜひご参加ください。

【開催日時】 11月14日(木)15:00~17:00

【開催場所】 ZOOMによるオンラインセミナー

【内容】 <第1講座> 補助金分析講座 ~DX&AI化・システム化・省力化に最適な補助金はこれ！~  
<第2講座> 省力化補助金解説 ~今年度新設された「中小企業省力化投資補助金」とは~  
<第3講座> 導入事例紹介 ~DX&AI化・システム化で採択成功！~

【講師】 大日向俊樹 氏(成長戦略株式会社 マネージャー)

【対象者】 経営者・管理者

【申込方法】 右のQRコードよりお申し込みください(申込コードは「RJJ66」)

【申込締切】 11月13日(水)17:00

【問合せ先】 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 岐阜支店 TEL:050-3461-6262



《参加申込》

## 「事業継続力強化計画策定支援セミナー」(計画書が簡単に出来るセミナーです!)のご案内

頻発する豪雨災害だけでなく、地震や新型コロナウイルスなど突発的に発生する災害は、皆様の事業に大きな影響を及ぼす可能性があります。災害に備えた事前対策や発生時の初動対応を予め考えておく「事業継続力強化計画」は、発災後に早期復旧し事業を立て直す上でとても重要です。また、以下のようなメリットもありますので、この機会にセミナーに参加し計画策定に取り組みましょう。

- メリット① 税制が優遇される設備投資……………自家発電設備などは18%の損金処理が可能です。
- メリット② 補助金の優遇措置……………ものづくり・商業・サービス補助金が最高1,250万円優先採択されます。
- メリット③ 信用保証枠の追加……………信用保証枠が別枠で獲得できます。
- メリット④ 日本政策金融公庫による低利融資…基準金利から0.9%引き(4億円まで)で設備融資が受けられます。

これらの優遇を受けるためには「事業継続力強化計画」を策定し、認定を受ける必要があります。本セミナーに参加することで、計画の「策定」と「申請」ができるようになるので、この機会にぜひご参加ください。

また、ご希望の事業者様には商工会にて計画策定をお手伝いします。

※事業継続力強化計画はBCP(事業継続計画)の導入部分に位置する計画で、BCPに比べて簡易に策定することができます。

【開催日時】 11月15日(金)10:00~12:00

【開催場所】 高山市役所4階 中会議室

【講師】 高橋 孝一 氏(SOMPOLリスクマネジメント株式会社 エグゼクティブコンサルタント)

【内容】 ①事業継続力強化計画とBCPの違いおよびインセンティブ(支援制度の紹介)  
②事業継続力強化計画認定申請書の作成と申請

【定員】 20事業所(1事業所につき2名まで)

【申込方法】 申込フォーム(右のQRコード)または高山西商工会まで電話にてお申込みください。



《参加申込》

## 「令和6年度管内景気動向調査(第2四半期)」の集計結果について

高山西商工会では、年度ごとに管内(一之宮町・清見町・荘川町)所在の小規模事業者15者を選定し、四半期に一度、景気動向調査を実施しています。第2四半期(7~9月)の調査結果をHPに掲載したので、地域経済状況の把握並びに将来予測等、経営における参考資料としてご活用ください。



《報告書》

一之宮本所

〒509-3505

高山市一之宮町3575-1

TEL:0577-53-3112

FAX:0577-53-3129

清見支所

〒506-0102

高山市清見町三日町165

TEL:0577-68-3366

FAX:0577-68-2570

荘川支所

〒501-5413

高山市荘川町新淵446

TEL:05769-2-1019

FAX:05769-2-2559



高山西商工会  
ホームページ



高山西商工会  
ログインアカウント

WEBセミナー  
ログインID: 2033  
パスワード: 2033  
(当会HPよりアクセス)

国民生活金融公庫  
マル経融資利率  
1.35%  
(令和6年10月29日時点)

## 「岐阜県地域活性化ファンド事業費助成金」のご案内

本助成金は、地域の活性化の推進を図るため、基金「岐阜県地域活性化ファンド」の運用益で、中小企業者等が行う新商品開発・新技術開発及びその新商品・新技術の販売力強化の新たな取り組みに対し助成を行う制度です。

【対象者】 県内の中小企業者等

【対象事業】 ①新たな地場産品・高付加価値化商品の開発事業、新商品開発、新技術開発及びその新商品・新技術の販売力強化に新たに取り組む事業で、中小企業者等が作成した計画(2～5年程度の計画)に基づく事業(新商品・新技術開発のみの場合は1～2年の計画)

②地域団体商標制度を活用した新商品・新技術開発、販売力強化に取り組む事業

【実施期間】 事業開始日から1年以内

【助成率】 1/2以内

【助成金額】 1年間で上限200万円、下限50万円

【申請期限】 11月29日(金)17時必着

【申請方法】 WEBサイトで交付申請書をダウンロードし、必要書類を添えて郵送または持参してください。

【問合せ先】 公益財団法人岐阜県産業経済振興センター 申請書の内容について→総合支援課 058-277-1080

申請書の提出について→資金課 058-277-1083



《詳細》

## 「中小企業省力化投資補助金」のご案内

本補助金は、中小企業等の売上拡大や生産性向上を後押しするため、人手不足に悩む中小企業等がIoT・ロボット等の人手不足解消に効果がある汎用製品を導入する際にかかる経費の一部を補助するものです。

【対象者】 人手不足の状態にある中小企業等

【対象事業】 カタログに掲載されている製品の導入(製品カテゴリーや登録製品は随時追加されます。また、事業者の希望により製品カテゴリーや登録製品は追加される可能性があるのでご相談ください。)

＜掲載されている製品カテゴリー＞

清掃ロボット、配膳ロボット、自動倉庫、検品・仕分システム、無人搬送車、スチームコンベクションオーブン、券売機、自動チェックイン機、自動精算機、タブレット型給油許可システム、測量機、丁合機、印刷用紙高積装置、インキ自動計量装置、段ボール製箱機

※製品カテゴリー毎に対象業種が限定されています。

【実施期間】 交付決定日(申請から概ね1～2ヶ月程度)～12ヶ月以内

【補助率】 1/2以内

【補助金額】 従業員数5名以下…200万円(大幅な賃上げを行う場合300万円)

従業員数6～20名…500万円(大幅な賃上げを行う場合750万円)

従業員数21名以上…1,000万円(大幅な賃上げを行う場合1,500万円)

【申請期限】 随時受付中

【申請方法】 電子申請のみ(GBizIDプライムアカウントの取得が必要)

【問合せ先】 コールセンター ナビダイヤル:0570-099-660 IP電話等から:03-4335-7595



《詳細》



《GBizID》

## 公募中の主な補助金制度のご案内

### 「デジタル技術活用促進支援事業補助金(高山市)」

デジタル技術を活用することにより生産性を高める取り組みや、働き方改革を推進する取り組み及び人材不足を補う取り組みを支援する補助金制度です。

【申請期限】 予算上限に達した時点で受付終了

### 「求人情報発信支援事業補助金(高山市)」

市内事業者の人材の確保を後押しするため、就職情報ウェブサイトなどを活用した求人活動を支援する補助金制度です。

【申請期限】 事業実施前の令和6年度内

### 「インターンシップ支援事業補助金(高山市)」

学生のインターンシップを受け入れた事業者に対して、事業者が負担した滞在費および交通費の一部を補助する制度です。

【申請期限】 事業実施前の令和6年度内



《詳細》



《詳細》



《詳細》

### 小規模企業景気動向調査(9月期)報告書について

本報告書は、全国の商工会地区に所属する小規模企業の景気動向調査の結果を取りまとめたもので、小規模事業者の皆様へ提供し、経営活動の一助となることを目的としています。



《報告書》

## 「過労死等防止啓発月間～毎日の労働時間を見直してみませんか～」のお知らせ

厚生労働省では、毎年11月を「過労死等防止啓発月間」としており、同期間に労働基準監督署では、長時間労働が行われていると考えられる事業場に対する重点的な労働指導等を行っています。

労働時間が長くなると、脳梗塞をはじめとする脳・心臓疾患や、仕事上の強いストレスが原因となる精神障害を発症するおそれがあることから、次の取り組みを行うことが非常に重要です。

- ①時間外・休日労働時間の削減
- ②年次有給休暇の取得促進
- ③労働時間等の設定の改善
- ④労働者の健康管理

労働時間をはじめとする労務管理などについてご不明な場合は、高山労働基準監督署までお問い合わせください。(TEL: 0577-32-1180)

11月に会員実態調査カルテが届きます。提出のご協力をお願いします！